

令和元年10月10日開催

# 議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和元年10月10日(木) 午後2時 田辺市役所別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者17名

1番 山崎 清弘 2番 鈴木 明 3番 棒引 昭治 4番 前田 登  
5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 廣田 純一郎 8番 瀧本 和明  
9番 田中 壽一 10番 青木 登 11番 日下 崇 12番 鈴木 直孝  
14番 上中 悠司 15番 岡上 達 16番 川井 洋之 17番 長嶺 博司  
19番 峯園 五郎

欠席者 13番 上森 力 18番 松本 忠巳

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 山田富次 企画員 片井恵子

会議録署名委員 3番 棒引 昭治 4番 前田 登

議長 長 皆さん、こんにちは。天気も落ち着いて来ました。収穫の秋となると鳥獣害の被害が大変出て来ています。副会長の前田さんの所の日南(みかん)が8割ほど食べられたとも聞いています。私もアライグマ3頭、アナグマを1頭取って、この畑からどれだけ出てくるのかと思っている次第です。本日は台風の事も気になるのですが始めさせていただきます。その前に里上係長が皆さんに挨拶をしたいとのことで、来られています。挨拶をお願いします。

里上 元係長 (異動のあいさつ)

議長 長

農振課 尾花

それでは、田辺市農業振興地域整備促進協議会を開催いたします。田辺農業振興地域整備計画変更申請について事務局の説明をお願い申し上げます。田辺農業振興地域整備計画変更申請の除外申請について説明いたします。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は582㎡、他1筆、合計711㎡、地目は登記簿が田、現況が雑種地、申請の理由は資材置場です。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は814㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は分譲住宅です。3番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は61㎡、地目は登記簿が田、現況が畑、申請の理由は駐車場です。4番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は612㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は分譲住宅です。5番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は462㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は駐車場です。6番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は438㎡、地目は登記簿、現況が田、申請の理由は一般住宅です。7番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は733㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は一般住宅・農業用施設です。8番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は698㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は農業用施設です。9番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は476㎡、他1筆、合計491㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は農業用施設です。10番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所

在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は866㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は分譲住宅です。田辺農業振興地域整備計画変更申請、除外10件、除外合計は5,886㎡です。続きまして、龍神農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,140㎡、他1筆、合計1,740㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は太陽光発電施設です。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は4㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は携帯電話基地局です。龍神農業振興地域整備計画変更申請、除外2件、除外合計は1,744㎡です。続きまして、中辺路農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は218㎡、地目は登記簿、現況が畑、申請の理由は資材置場です。中辺路農業振興地域整備計画変更申請、除外1件、除外合計は218㎡です。以上です。審議の程よろしくお願ひいたします。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、田辺農業振興地域整備計画変更申請について、逐条審議をお願い申し上げます。1番。

〇〇番 委員  
議 長

〇〇番〇〇です。1番・2番につきまして異議ございません。  
はい、3番。

〇〇番 委員  
議 長

〇〇番〇〇です。3番について異議ございません。  
はい、4番。

〇〇番 委員  
議 長

〇〇番〇〇です。4番について異議ございません。  
はい、5番。

〇〇番 委員  
議 長

〇〇番〇〇です。5番異議ございません。  
はい、6番。

〇〇番 委員  
議 長

〇〇番〇〇です。6番について異議ございません。  
はい、7番。

〇〇番 委員  
議 長

〇〇番〇〇です。7番について異議ございません。  
はい、8番。

〇〇番 委員  
議 長

〇〇番〇〇です。8番・9番・10番異議ございません。  
田辺農業振興地域整備計画変更申請の除外申請の10件異議なしとのこと  
でございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員  
議 長

異議なし  
異議なしとのことでございます。続きまして、龍神農業振興地域整備計画  
変更申請の1番お願ひします。

〇〇番 委員  
議 長

〇〇番〇〇です。1番・2番については異議ございません。  
はい、龍神農業振興地域整備計画変更申請の2件について異議ございませ  
ん。との事でございますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員  
議 長

異議なし  
はい、そのように取り計らいます。続きまして、中辺路農業振興地域整備  
計画変更申請の1番ついてお願ひします。

〇〇番 委員  
議 長

〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。  
はい、中辺路農業振興地域整備計画変更申請の1件ついて、異議なしとの  
事でございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 議	全員 長	異議なし
		はい、そのように取り計らいます。続きまして、農用地利用集積計画の合意解約の報告と、平成28年7月議案の利用権の変更についてと、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について、事務局から説明をお願いします。
農振課	岡本	<p>それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、803㎡の内324.97㎡、他4筆、合計994.66㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和元年9月7日です。引き続き、平成28年7月議案の利用権の変更について説明させていただきます。変更前は〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,923㎡、他5筆、合計3,917.66㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間7万円・口座払い、期間は平成28年8月1日から平成33年7月31日の更新、変更後は〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,923㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間5万円・口座払い、期間は平成28年8月1日から平成33年7月31日の更新です。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、718㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の野菜、年間2万円・持参払い、期間は令和元年11月1日から令和6年10月31日の新規です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、53㎡、他2筆、合計1,739㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の野菜、全体で年間40,606円・持参払い、期間は令和元年11月1日から令和6年10月30日の新規です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、242㎡、他2筆、合計1,474㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の野菜、全体で年間1万5千円・口座払い、期間は令和元年11月1日から令和3年7月31日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、611㎡、他2筆、合計1,308㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和元年11月1日から令和5年10月31日の更新です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、125㎡、他5筆、合計8,491.03㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・みかん、期間は令和元年11月1日から令和11年10月31日の新規です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,190㎡、他1筆、合計1,752㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和元年11月1日から令和4年10月31日の新規です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,417㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和元年11月1日から令和21年10月31日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、540㎡、他1筆、合計1,459㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和元年11月1日から令和11年10月31日の新規です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇</p>

○、畑、3, 958㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、賃貸借の梅、年間2万円・口座払い、期間は令和元年11月1日から令和11年10月31日の新規です。10番、○○○字○○○○、畑、904㎡、他2筆、合計1,657筆、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借の梅、期間は令和元年11月1日から令和11年10月31日の新規です。11番、○○○字○○○○、畑、6,083㎡の内6,057.37㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借の梅、期間は令和元年11月1日から令和6年10月31日の新規です。12番、○○○字○○○○、畑、679㎡、他2筆、合計2,028㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借の梅、期間は令和元年11月1日から令和11年10月31日の新規です。合計12件、29筆、32,058.40㎡、貸し手12名、借り手5名です。ご審議をよろしくお願ひいたします。

議 長

それでは、合意解約についてご意見ご質問ございませんか。

(なしの声)

議 長

はい、それでは報告とさせていただきます。

続きまして、平成28年7月議案の利用権の変更について逐条審議をお願いします。1番。

○○番 委員

○○番○○です。この件につきまして異議ございません。

議 長

今の件について異議ございませんか。

委員 全員

異議なし

議 長

はい、そのように取り計らいます。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について、逐条審議をお願いします。1番。

○○番 委員

○○番○○です。1番について異議ございません。2番異議ございません。

議 長

はい、3番。

○○番 委員

○○番○○です。3番について異議ございません。

議 長

はい、4番。

○○番 委員

○○番○○です。4番について異議ございません。

議 長

はい、5番。

○○番 委員

○○番○○です。5番について異議ございません。

議 長

はい、6番。

○○番 委員

○○番○○です。6番について異議ございません。

議 長

はい、7番。

○○番 委員

○○番○○です。7番について異議ございません。

議 長

はい、8番。

○○番 委員

○○番○○です。8番について異議ございません。

議 長

はい、9番。

○○番 委員

○○番○○です。9番について異議ございません。

議 長

はい、10番。

○○番 委員

○○番○○です。10番について異議ございません。

議 長

はい、11番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。11番・12番異議ございません。

議 長 以上、12件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、そのように取り計らいます。それでは、以上で基盤法に係る議案は終了いたしました。農業振興課の尾花さん、岡本君どうも有難うございました。

議 長 はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、13番上森委員さんと18番の松本委員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署名委員に、3番の棒引委員さん、4番の前田委員さんよろしく願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第5条申請について、議案第3号農地の形状変更願について、議案第4号農地等売渡あっせん申出について、報告第1号農地等あっせん成立について、報告第2号農地法第18条第6項の規定による通知について、報告第3号農地使用貸借契約の合意解約通知について、を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。

片井 企画員 1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番につきましては申請者の都合により取下げとなりましたので、ご報告いたします。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は400㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、交換です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は482㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、交換です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は536㎡、他1筆、合計618㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は813㎡、他16筆、合計10,158㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借11年間設定、経営移譲です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は541㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は226㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は25㎡、他1筆、合計161㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は429㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。10番、土地の所在は、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は647㎡、他3筆、合計1,346㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。11番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は293㎡、他4筆、合計1,196㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、

譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。1 2 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は1 0 5 m<sup>2</sup>、他4筆、合計1, 2 4 5 m<sup>2</sup>、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上1 1 件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。第3条申請の逐条審議をお願いします。1番は取り下げのため2番からお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番について異議ございません。

議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番について異議ございません。

議 長 はい、4番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。4番について異議ございません。

議 長 はい、5番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。5番について異議ございません。

議 長 はい、6番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。6番について異議ございません。

議 長 はい、7番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。7番について異議ございません。

議 長 はい、8番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。8番について異議ございません。

議 長 はい、9番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。9番、10番、11番について異議ございません。

議 長 はい、12番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。12番について異議ございません。

議 長 以上、11件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第2号農地法第5条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

山田 係長 6ページをお願いします。議案第2号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は1 1 2 m<sup>2</sup>、他1筆、合計3 0 7 m<sup>2</sup>、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設3 0 7 m<sup>2</sup>、4 9. 5 k W、パネル3 2 4枚、着工日、工事期間は許可日より1 2ヶ月以内、農用地の内外は令和元年7月25日に除外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要です。この土地は中山間地域の道路と住宅地に囲まれた小集落の農地でありますので、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は2 0 6 m<sup>2</sup>、他1筆、合計4 0 3 m<sup>2</sup>、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は1番と同様、使用目的及び規模は太陽光発電施設4 0 3 m<sup>2</sup>、4 9. 5 k W、パネル3 2

4枚、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は令和元年7月25日に除外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要です。この土地は中山間地域の道路と住宅地に囲まれた小集落の農地でありますので、第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は652㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は全体計画、店舗1棟8,387㎡の内2,137㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は都市計画用途地域内（第一種住居地域）にありますので、第3種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は375㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人以下は3番と同様。この土地は都市計画用途地域内（第一種住居地域）にありますので、第3種農地です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,110㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人以下は3番と同様。この土地は都市計画用途地域内（第一種住居地域）にありますので、第3種農地です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は346㎡、他1筆、合計428㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟96㎡、駐車場・庭332㎡、合計428㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は令和元年7月25日に除外となっています。隣接同意は不要です。水利同意はございます。この土地は中山間地域の道路と住宅地に囲まれた小集落の農地でありますので、第2種農地です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は782㎡、他1筆、合計1,272㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅6棟378㎡、道路・庭894㎡、合計1,272㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は令和元年7月25日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は中山間地域の道路と住宅地に囲まれた小集落の農地でありますので、第2種農地です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕畑、面積は145㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場・進入路145㎡、着工日、工事期間は許可日より8ヶ月以内、農用地の内外は令和元年7月25日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は中山間地域の道路と住宅地に囲まれた小集落の農地でありますので、第2種農地です。9番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は1,563㎡、他1筆、合計2,174㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設2,174㎡、49.5kW、パネル324枚、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は当初抜となっています。隣接同意、水利同意は不要です。この土地は周囲を道路と山林に囲まれた農地で、第2種農地です。10番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現

況が休耕田、面積は1,408㎡、譲渡人は9番と同様、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設1,408㎡、49.5kW、パネル324枚、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は当初抜となっています。隣接同意、水利同意は不要です。この土地は周囲を道路と山林に囲まれた農地で、第2種農地です。11番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は651㎡、他1筆、合計1,634㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設1,634㎡、49.5kW、パネル324枚、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は令和元年7月25日に除外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要です。この土地は周囲を道路と山林に囲まれた農地で、第2種農地です。12番、土地の所在は、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は537㎡、他1筆、合計1,072㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設1,072㎡、49.5kW、パネル288枚、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は令和元年7月25日に除外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要です。この土地は周囲を道路と山林に囲まれた農地で、第2種農地です。13番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は637㎡、他1筆、合計1,491㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設1,491㎡、49.5kW、パネル279枚、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は令和元年7月25日に除外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要です。この土地は周囲を道路と山林に囲まれた農地で、第2種農地です。14番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は670㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設670㎡、33kW、パネル144枚、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は当初抜となっています。隣接同意はございますが一部ありません。水利同意は不要です。この土地は周囲を道路と山林に囲まれた農地で、第2種農地です。以上14件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、5条関係の調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。現地調査報告を行ないました。10月8日火曜日午前8時30分紀菜館に〇〇委員さん岡内局長、山田係長と私の4名が集まり、調査をしてきました。私の方からは5条の1番から7番まで報告します。1・2番は同じ太陽光発電施設で申請場所は〇〇〇〇より南へ800m、現況は休耕畑、隣接状況及び周囲への影響、東側は畑・雑種地、西側は畑・里道・水路、南側は畑・水路、北側は雑種地。転用理由として譲渡人は農業

経営が困難で後継者もおらず、譲受人からの要望も有り、譲渡するものです。転用内容は太陽光発電施設パネル324枚、49.5kwの発電設備、盛土なし。排水は自然浸透。周辺農地への影響についてなしですので許可相当。3番・4番・5番、申請場所は〇〇〇〇より南へ1km、現況は畑。隣接状況及び周囲への影響について、東側は畑・雑種地・宅地、西側は市道・水路、南側は宅地、北側は譲渡人の畑です。転用理由、賃貸人らは高齢のため営農の縮小を考えていました。賃借人は需要の見込まれる田辺市に出店することとなっています。転用内容は店舗1棟、駐車場、166台、盛土1m。排水は合併処理後、雨水とともに西側既設水路へ放流。隣接・水利同意有り。周辺農地への影響についてなしですので許可相当。6番について、申請場所は〇〇〇〇より北へ1.6km、現況は畑。隣接状況及び周囲への影響について、東側は県道、西側は水路・山林、南・北側は譲渡人の畑。転用理由は譲受人の自宅は土砂災害警戒区域に指定されており、新築の土地を探していました。農業用倉庫の隣地所有の譲渡人に相談したところ話しがまとまりました。転用内容は住宅及び駐車場。切土30cm、盛土140cm。排水は合併処理後、雨水とともに東側既設水路へ放流。7番について、申請場所は〇〇〇〇より北へ850m、現況は畑。隣接状況及び周囲への影響について、東側は宅地、西側は畑、南側は田、北側は市道。転用理由として譲受人は分譲住宅事業拡張でよい土地を探していました。高齢のため耕作が困難な譲渡人との話がまとまりました。転用内容は分譲住宅6棟、道路、盛土1m。排水は合併処理後、雨水とともに北側既設水路へ放流。許可相当と考えます。以上です。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。引き続き8番から説明いたします。

8番について、申請場所は〇〇〇〇より南東へ950m、現状は休耕畑。隣接状況及び周囲への影響について、東側は田で同意あり、西側は宅地、南側は宅地、北側は県道予定地。転用理由として、県道改良工事の用地買収に伴い、譲渡人が所有する農地が耕作に不向きな変形農地として残っていたが、譲受人からの要望もあり、駐車場及び進入路用地として譲渡する。転用内容は駐車場及び進入路、盛土1m。雨水については、北側県道側溝へ排水します。9番について、申請場所は〇〇〇〇より南へ150m、現況は休耕畑及び休耕田。隣接状況及び周囲への影響について、東側は田、西側は市道、南側は山林、北側は譲渡人の田・里道。転用理由として譲渡人は相続により取得しましたが、営農しておらず、譲受人の依頼もあり太陽光発電施設用地として譲渡します。転用内容は太陽光発電施設・パネル324枚、49.5kwの発電施設。切土盛土なし。雨水は自然浸透。10番について、申請場所は〇〇〇〇より南へ150m、現況は休耕田。隣接状況及び周囲への影響について、東側は田、西側は田・宅地、南側は里道、北側は畑・山林。転用理由として譲渡人は相続により取得しましたが、営農しておらず、譲受人の依頼もあり太陽光発電施設用地として譲渡します。転用内容は太陽光発電施設・パネル324枚、49.5kwの発電施設。切土盛土なし。雨水は自然浸透。11番について、申請場所は〇〇〇〇より南へ150m、現況は休耕田。隣接状況及び周囲への影響について、

東側は田、西側は市道、南側は田で同意あり、北側は公衆用道路。転用理由として賃貸人は相続により取得しましたが、営農しておらず、賃借人の依頼もあり太陽光発電施設用地として賃貸借します。転用内容は太陽光発電施設・パネル324枚、49.5kwの発電施設。切土盛土なし。雨水は自然浸透。12番について、申請場所は〇〇〇〇より南へ250m、現況は休耕田。隣接状況及び周囲への影響について、東側は国道、西側は山林、南側は田で賃借人の所有地、北側は山林。転用理由として賃貸人は体力的に維持管理が困難で、営農の縮小を考えていたところ、賃借人の依頼もあり太陽光発電施設用地として賃貸借します。転用内容は太陽光発電施設・パネル288枚、49.5kwの発電施設。切土盛土なし。雨水は自然浸透。13番について、申請場所は〇〇〇〇より北へ250m、現況は休耕畑。隣接状況及び周囲への影響について、東側は畑で同意あり、西側は里道・宅地、南側は河川、北側は畑。転用理由として譲渡人は獣害により農業が困難で、営農の縮小を考えていたところ、譲受人の依頼もあり太陽光発電施設用地として譲渡します。転用内容は太陽光発電施設・パネル279枚、49.5kwの発電施設。切土盛土なし。雨水は自然浸透。14番について、申請場所は〇〇〇〇より南へ2.5km、現況は休耕田。隣接状況及び周囲への影響について、東側は田で同意なし、西側は田、南側は田で同意あり、北側は田で同意あり。同意が無かった理由について、将来、自身の土地に買手がつかず、土地の価値も下がることを危惧している。転用理由として譲渡人は相続により取得しましたが、営農しておらず、譲受人の依頼もあり太陽光発電施設用地として譲渡します。転用内容は太陽光発電施設・パネル144枚、33kwの発電施設。切土盛土なし。雨水は自然浸透。周囲への影響はないと考えられますので、許可相当と思います。以上で現地調査の報告を終わります。

議長

はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。  
1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番・2番につきましては現地調査委員さんの報告のとおり、2件とも異議ございません。

議長

はい、3番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。3番・4番・5番、現地調査委員さんの報告のとおり、異議ございません。

6番も現地調査委員さんの報告のとおり、異議ございません。

議長

はい、7番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。7番、現地調査委員さんの報告のとおり、異議ございません。

議長

はい、8番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。8番、現地調査委員さんの報告のとおり、異議ございません。

議長

はい、9番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。9番・10番・11番・12番につきましては現地調査委員さんの報告のとおり、異議ございません。

議 長 はい、13番。  
 ○○番 委員 ○○番○○です。13番、現地調査委員さんの報告のとおり、異議ございません。

議 長 はい、14番。  
 ○○番 委員 ○○番○○です。14番、地区の住民の方も賛同していますので、現地調査委員さんの報告のとおり、異議ございません。

議 長 事務局へ太陽光発電施設で面積の割にパネル枚数の違い等あるがどのようにとらえているのか。  
 岡内 局長 疑問なところですが、残地をつくらないようにとの考えだと思います。場所によっては段差等で設置できない部分の面積を含んでいる場合等もございます。

議 長 以上、14件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。  
 委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第3号農地の形状変更願について、事務局からの説明をお願いします。  
 山田 係長 11ページをお願いします。議案第3号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は○○○字○○○○、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,031㎡の内1,106㎡、申請人は○○○、○○○○、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より6か月以内、隣接同意はございます。水利同意は不要です。始末書が添付されております。2番、土地の所在は○○○字○○○○、地目は登記簿、現況共に田、面積は1,545㎡、申請人は○○○、○○○○、変更理由は盛土して苺畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より12か月以内、隣接同意は不要、水利同意はございます。以上2件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。  
 ○○番 委員 ○○番○○です。形状変更ということで、1番。申請場所は○○○○より東へ800m、現況は畑、隣接状況及び周囲への影響、東側は畑（申請人の所有）、西側は県道、南側は畑（同意有り）、北側は宅地・山林。形状変更理由として申請地は令和元年7月に3条申請で売買しましたが、休耕畑で荒地になっていたため、耕作の効率を良くするため整地し梅畑にするものです。内容は梅の木を伐採し、整地する。排水は自然浸透。周辺農地への影響についてなしですので許可相当。2番、申請場所は○○○○より南へ1km、現況は田、隣接状況及び周囲への影響、東側は市道、西側は宅地、南側は畑（本人所有地）、北側は農道。形状変更理由ビニールハウスにて、苺のハウス栽培を行なうものです。内容は盛土1m。排水は自然浸透及び北・東側の側溝へ放流。周辺農地への影響についてなしですので許可相当。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。  
 ○○番 委員 ○○番○○です。1番につきましては現地調査委員さんの報告のとおり、異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの報告のとおり、異議ございません。

議 長 以上、2件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地等売渡あっせん申出について、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 12ページをお願いします。議案第4号農地等売渡あっせん申出についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は786㎡、他1筆、合計6,344㎡、作物は梅、10アール当たりの収穫量は4,500kg、希望価格は150万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は4,446㎡、他1筆、合計6,970㎡、作物は梅、10アール当たりの収穫量は2000kg、希望価格は300万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は591㎡、作物は梅、10アール当たりの収穫量は800kg、希望価格は20万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,478㎡、作物は梅、10アール当たりの収穫量は1,000kg、希望価格は300万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。以上4件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 それでは、地元委員の状況説明をお願いします。はい1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番についてですが、申出人は体調を崩し畑の縮小を考えていました。広い筆の方は条件が悪くなく、今回売渡あっせん申出を出させていただいた次第です。

議 長 それでは2番についてお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番のあっせんですが、申出人は高齢で耕作が困難なことから少しでも減らせればとあっせんの申込です。

3番です。申出人は農業をされておらず、どうにかなりませんかとのことです。4番です。申出人は梅の加工もやっていて、畑の管理ができないためあっせんを受けたいとのことでした。

議 長 いずれの畑についても、傾斜角はありますか。

〇〇番 委員 2番はかなりきついです。3番はそんなにないです。4番は川を渡るため便利は良くないです。

議 長 はい、有難うございます。議案第4号農地等売渡あっせん申出4件について、あっせんすることに異議ございませんか。

委員 全員 異議なし。

議 長 ないようですので、あっせん委員を私から指名させてもらってよろしいでしょうか。それでは1番について、地元の〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さんをお願いします。2番から4番については、地元の〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さんをお願いします。以上、委員の皆さん、よろしくをお願いします。

議 長 続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 13ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は490㎡、他3筆、合計1,758㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和元年9月16日、価格は640万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は396㎡、他3筆、合計2,630㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和元年9月17日、価格は250万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上2件、ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、あっせんの顛末の報告をお願いします。1番

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この土地は買受人さんの梅干場や倉庫の隣接地で売渡人さんが付近の農地を全部買ってくれとのことで決まったようです。

議 長 ここはかなりの収穫があるのでしょうか。

〇〇番 委員 まだ若木なので。

議 長 それでは、2番をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。これらの4筆の土地につきましては、道路に接続はしていません。隣接の買受人さんに話をかけた所、250万円で購入とのことになりました。

議 長 あっせん委員さん、ご苦労さまでした。

委員 全員 ただいまの、2案件について意見等ございませんか。

議 長 異議なし。

委員 全員 以上、2件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 ないようでございますので、報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局からの説明をお願いします。

片井 企画員 報告第2号農地法第18条第6項の規定による通知について報告します。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、1,110㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の合意解約をした日は令和元年7月5日です。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 報告第2号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、よろしいでしょうか。報告とさせていただきます。それでは、続きまして、報告第3号農地使用賃借契約の合意解約通知について、事務局からの説明をお願いします。

片井 企画員 報告第3号農地使用賃借契約の合意解約通知について説明します。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は65

2㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和元年9月13日です。理由は経営移譲年金受給していたが、大型スーパー建設用地に転用する必要が生じたため。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。只今の説明についてご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声あり。)

議 長 続きまして、追加議案がございますので上定してよろしいでしょうか。それでは、報告第1号 農地等売渡あっせん成立について、事務局の説明をお願いします。

山田 係長 追加報告第1号農地等売渡あっせん成立について、1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,511㎡、他3筆、合計10,124㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和元年10月5日、価格は350万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,671㎡、他2筆、合計7,813㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和元年10月5日、価格は280万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上2件、ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、あっせんの顛末の報告をお願いします。1番

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この土地は買受人さんの父親が管理をしていたのですが、今回解除して息子さんが買うことになりました。

議 長 はい、2番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。これらの土地は標高が300mと高いことが難点ですが、買受人さんは頑張ってくれると思います。

議 長 はい、ありがとうございます。只今の説明についてご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声あり。)

ないようですので、農地等売渡あっせん成立の報告とさせていただきます。

議 長 続きまして、報告第2号農地法施行規制第29条第1項第1号による届出について、事務局からの説明をお願いします。

片井 企画員 報告第2号農地法施行規制第29条第1項第1号による届出について説明します。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,072㎡の内96㎡、届出人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は農業用倉庫81㎡、転用面積96㎡です。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 ただいまの報告について、ご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声あり。)

ないようですので、報告とさせていただきます。その他の案件です。

9月の県の農業会議に提出いたしました4条申請1件、5条申請19件に

- つきましては無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件はすべて終了しましたが、皆さんから、何かございませんか。無ければ、事務局から報告があればお願いします。
- 山田 係長 農業用施設等に係る農地転用許可制度のアンケート調査が県より依頼があり、農業委員へ調査協力の説明をする。
- 議 長 アンケートついでに。昨年度から実施しています。農地の意向調査が8月に2次調査を行なっております。きちんとした成果が出次第、報告させていただきます。2次調査では45件の回答で少なくなっていますがこれを元にして、農業公社を通じましてマッチングできればと考えています。この間の上富田での研修会で私からの意向調査の取り込みと片井さんから農業者年金の件を発表させてもらいました。
- 議 長 他にございませんか。  
(なしの声あり。)
- 議 長 ないようでしたら、長時間に亘りまして慎重にご審議いただきましてありがとうございます。本日はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

午後2時35分終了